

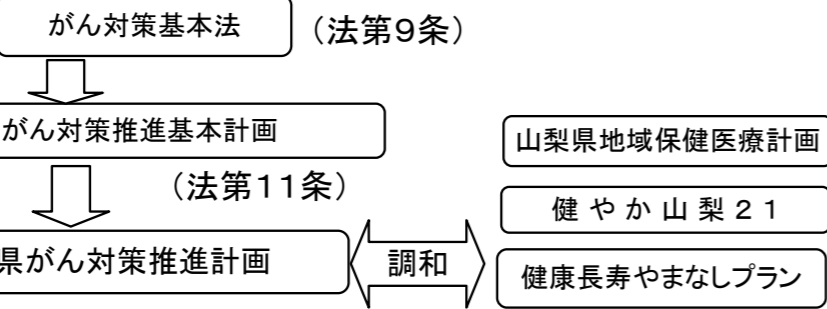
# 山梨県がん対策推進計画の概要

## 計画の趣旨及び現状等

**趣旨：** 山梨県においては、これまでがんの予防や早期発見とともに、がん医療の充実に向けた取り組みを進めてきたが、がんによる死亡者は、年間死亡者数の約3分の1を占め、依然として死因の第1位となっている  
 このため、山梨県のがんをめぐる状況や、国の「がん対策推進基本計画」を踏まえて、本県のがん対策を総合的かつ計画的に推進するため本計画を策定

**計画の期間：** 平成20(2008)～24(2012)年度の5年間

計画の位置付け：



### 本県の現状

#### がんによる死亡の状況

- 平成17年のがんによる死亡者数は、2,365人で総死亡者数8,291人の約3分の1を占め、死因の1位(2位心疾患1,488人、3位脳血管疾患1,027人)
- 部位別死亡率(10万人対:平成17年)

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肝がん	全てのがん
全国	39.4	48.6	32.0	16.4	8.2	26.8	255.1
県	40.7	44.5	34.8	15.7	7.8	37.6	267.4
順位	26位	40位	15位	34位	33位	7位	25位

- 75歳未満年齢調整死亡率(人口10万人対:平成17年) ※年齢調整死亡率
- 男女 86.3人(全国 92.4 順位15位) 年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した死亡率
- 男性 118.3人(全国122.1 順位21位)
- 女性 57.1人(全国 65.6 順位 3位)

#### がん検診の受診率

受診率(%)は、全国平均に比べ、やや高い(平成17年度)

	胃がん	肺がん	大腸がん	乳がん	子宮がん	肝がん
全国	12.4	22.3	18.1	18.9	17.6	—
県	20.7	40.2	25.2	28.8	22.9	28.3

#### がん医療体制

- 4つのがん診療連携拠点病院を整備(県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・山梨厚生病院・富士吉田市立病院)
- 日本放射線腫瘍学会認定医:3名(全国542名:平成19年6月)
- リニアック(放射線療法の機器)設置施設:県立中央病院・山梨大学医学部附属病院・市立甲府病院
- がん専門医師等の養成を行う「がんプロフェッショナル養成プラン」を山梨大学が実施

## 計画の主な内容

- 1 がん患者を含めた県民の視点に立ったがん対策の実施
- 2 重点的に取り組むべき課題を定めた総合的かつ計画的ながん対策の実施

- 1 がんによる死亡者の減少……がんの年齢調整死亡率(75歳未満)の20%減少
- 2 すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

基本方針(がん対策を進めていく上での視点)

全体目標(10年)

### 分野別施策及び個別目標

取り組みの方向性

個別目標

1 がんの予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「健やか山梨21」に基づく生活習慣の改善に向けた健康教育の充実</li> <li>・たばこ対策の推進</li> <li>・ウイルス性肝炎対策による肝がん予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未成年者の喫煙率を0%に(3年以内)</li> <li>○公共施設及び職場における分煙の徹底</li> <li>○C型肝炎ウイルスの感染者の医療機関受診率の向上</li> </ul>
2 がんの早期発見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診の受診率の向上に向けた普及啓発</li> <li>・がん検診に係る精度管理及び事業評価</li> <li>・科学的根拠に基づいたがん検診の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○がん検診の受診率を50%以上に</li> <li>○精検受診率を100%に</li> <li>○検診初診者の増加</li> <li>○すべての市町村で精度管理・事業評価を実施</li> </ul>
3 がん医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> <li>①放射線療法、化学療法の推進、医療従事者の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の意向を尊重した治療が行える医師の養成</li> <li>・「がんプロフェッショナル養成プラン」の活用促進</li> </ul> </li> <li>②緩和ケアの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者やその家族、医療従事者等に対し、緩和ケアの教育や普及啓発を実施</li> </ul> </li> <li>③在宅医療の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療を踏まえた療養支援を適切に行うための必要な体制を整備</li> </ul> </li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>①放射線療法・化学療法の推進、医療従事者の育成                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての拠点病院において、放射線療法及び化学療法を実施できる体制の整備</li> </ul> </li> <li>②緩和ケアの推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○すべてのがん診療に携わる医師及び医療関係者が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得</li> </ul> </li> <li>③在宅医療の推進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>○がん患者の意向を踏まえ、住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加</li> </ul> </li> </ol>
4 医療機関の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関の実態等を踏まえ、医療機能の分化・連携を推進</li> <li>・主治医以外の医師による助言(セカンドオピニオン)を受けられる体制の整備の促進</li> <li>・地域全体のがん医療水準の向上に努める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての拠点病院において、5大がん(肺がん、胃がん、肝がん、大腸がん、乳がん)に関する地域連携クリティカルパス(入院から退院・通院の計画)の整備</li> </ul>
5 相談支援・情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機能情報の分かりやすい提供をはじめ、地域における連携体制の状況や各医療機関の専門分野等の情報提供</li> <li>・がん患者や家族が、心の悩みや体験等を語り合う場の提供等の支援について検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○拠点病院における診療実績、相談支援センターの活動状況等について、県民に分かりやすく情報提供</li> <li>○すべてのがん相談支援センターにおいて、がん対策情報センターによる研修を修了した相談員を設置</li> <li>○がんに関する情報を掲載したパンフレットを配布する医療機関等の数を増加</li> </ul>
6 がん登録・がん研究の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん患者を含めた県民に、がん登録の意義と内容について広く周知</li> <li>・がん登録の情報から、全県的な傾向や課題などを分析し、県民や医療機関等に情報提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○院内がん登録実施医療機関の増加</li> <li>○院内がん登録の実施状況を把握し、その状況を改善</li> <li>○がん登録を担う者が必要な研修を受講</li> <li>○全体目標を実現するためのがん対策に資する研究のより一層の促進</li> </ul>